

平成二十一年六月二十五日提出  
質問第五九九号

外務省におけるワインの保管並びに使用等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省におけるワインの保管並びに使用等に関する質問主意書

「政府答弁書一」（内閣衆質一七一第五四三号）及び「政府答弁書二」（内閣衆質一七一第四九〇号）を踏まえ、質問する。

一 先の質問主意書で、外務省の約七千本、宮内庁の約七千本、内閣官房の約千四百本のワインは、どのような用途に、特にどういった人物に対して使用されるのかと問うたところ、「政府答弁書一」では「諸外国の要人の接遇等のため使用している。」との答弁がなされている。また「政府答弁書二」では、そもそも外務省において約七千本もの大量のワインを保管しているのはなぜかとの問いに対し、「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である等の事情があるからである。」との答弁がなされているが、政府、特に外務省として、右答弁にある「諸外国の要人」、「諸外国要人」とは具体的にどのような様な立場、職責にある人物を指しているのか説明されたい。

二 二〇〇六年から二〇〇八年の三年間に渡る、年間を通じての一の諸外国要人による本邦訪問は何件あったか、年ごとにそれぞれ明らかにされたい。

三 二の訪問の際に、外務省におけるワインは何本使われたのか、その相手国要人の国籍や会合場所等については一切問わないところ、一の諸外国要人による本邦訪問におけるワインの使用本数についてのみ、それぞれ明らかにされたい。

四 過去の質問主意書で、外務省において保管しているワインにつき、①うっかり落としてしまう等の故意ではない事由により破損された事例、または、②ワインの管理を担当する外務省職員の不注意、怠慢により、ワインの保管管理状態についてのミス等の理由により、同省において保管しているワインが、実際に使用されることなく廃棄されたという事例は過去にあるか、更に、右の事例が発生した場合、外務省においてどの様な記録を残すことが義務付けられているかと問うたところ、「政府答弁書二」では「外務省において把握している範囲では、お尋ねのような事例は確認されていないが、そのような事例があった場合には、物品管理法（昭和三十一年法律第百十三号）等の関連法令上必要とされる事項を物品管理簿等に記載又は記録することとなる。」との答弁がなされている。先の質問主意書で、外務省において、右答弁にある様に、①と②の事例が発生した場合は、物品管理法等の関連法令に基づき、その旨物品管理簿等に記載等されるのならば、実際に①と②の事例が発生したか否かは、物品管理簿等における過去の記載または

記録を参照すれば、十分明らかにできると思料する。そうであるにもかかわらず、外務省として「確認されていない」と、あったのかなかったのが不明な、曖昧な答弁をするのはなぜかと問うたところ、「政府答弁書一」では「先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第四九〇号）四から六までについてで述べたとおりであり、御指摘は当たらないと考えている。」との答弁がなされている。外務省として、過去に①と②の事例が発生したか否かは、物品管理簿等における過去の記載または記録を参照しさえすれば、その様な事例があったのかなかったのか、一目瞭然ではないのか。そうであるにもかかわらず、「確認されていない」と曖昧な答弁をするのはなぜか。なぜ「その様な事例はない」と明確に言い切る事ができないのか。外務省の明確な答弁を再度求める。

五 四で、外務省として、過去に①と②の事例が発生したことはないと明確に言い切れないのは、実際には①と②の事例が発生していても、それを引き起こした同省職員が、物品管理簿等に記載または記録することを怠ってきたというのが実情ではないのか。

六 「政府答弁書二」で「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが

必要である等の事情があるからである。」との答弁がなされていることにつき、先の質問主意書で、諸外国要人の本邦訪問に対応する態勢を常に整えるにしても、なぜ約七千本もの大量のワインを常備しておく必要があるのか、七千という数字の根拠は何かと問うたところ、「政府答弁書一」では「先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第四九〇号）七について述べたとおりである。」と、右の「政府答弁書二」の答弁をただ繰り返しただけの、不誠実極まりない答弁がなされている。「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である」ことは当方も理解している。当方が問うているのは約七千本という数字の根拠である。諸外国要人の我が国への訪問に備えるにしても、なぜかくも大量のワインを常に置いておくことが必要なのか、その根拠を再度質問する。

右質問する。